

2023 年 8 月 7 日

令和 5 年台風第 6 号の影響による停電に伴う
被害を受けた方々へのご支援について

令和 5 年台風第 6 号の影響による停電に伴い、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法が適用された市町村にお住まいのお客様に対し、以下の通り、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

- ・お届出印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

【災害救助法適用市町村】

※令和 5 年台風第 6 号の影響による停電に伴い、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、沖縄県は 10 市 9 町 15 村に災害救助法の適用を決定した。

【沖縄県】 那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、
うるま市、宮古島市、南城市、国頭郡国頭村・大宜味村・東村・
今帰仁村・本部町・恩納村・宜野座村・金武町・伊江村、中頭郡読谷村・
嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村・西原町、島尻郡与那原町・
南風原町・渡嘉敷村・座間味村・南大東村・伊平屋村・伊是名村・
久米島町・八重瀬町

[\(内閣府ホームページ\)](#)

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以 上